

## ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社「行動計画」

2020年9月1日  
人事総務部

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和2年9月1日～令和4年3月31日まで

2.内容

### 計画1 子を養育する者の時短勤務制度対象の拡大

◆対策

- ・令和2年7月1日～ 育児休業規定を社内掲示板に掲示するなど、改めて周知を図る  
(対象:小学校就学前の子を養育する者)

### 計画2 年次有給休暇のさらなる取得推進

◆対策

- ・～令和2年9月末日 年5日の有給休暇消化を9月末までとする
- ・令和2年10月1日～ 年6日以上の消化促進を図る